

## 平成26年度学校教育に関わる新規事業の実施について

教育委員会では、子どもたちが安心して生き生きと生活できる学校づくりを目指して、来年度から「少人数学級推進事業」と「児童支援体制強化事業」を実施いたします。

### 1 少人数学級推進事業について

#### (1) 目的

中学校第3学年を対象に、少人数学級（生徒数が35人以下の学級編制）を少人数学級推進校にて実施し、生徒の学力向上や望ましい人間関係づくり等への効果や実施上の課題について研究及び検証を行う。

#### (2) 概要

3校の推進校において、中学校第3学年での少人数学級を実施する。

学級増に伴う授業時間の増加による教員の負担を軽減するために、各推進校に2名の非常勤講師を派遣する。

#### (3) 研究内容

学習面や生活面に関する効果

望ましい人間関係づくりに関する効果

進路指導に関する効果

他学年への波及に関する効果

少人数学級の実施に関する課題

### 2 児童支援体制強化事業について

#### (1) 目的

いじめ、不登校、発達障害、児童虐待等、子どもを取り巻く諸課題に対して、小学校のチームとしての対応力を強化し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな支援を行う。

#### (2) 概要

小学校に児童支援を専任する教諭（児童支援専任教諭）を配置する。

児童支援専任教諭が職務を遂行できるようにするため、非常勤講師を配置する。

#### (3) 児童支援専任教諭の主な職務内容

様々な課題を抱える児童への支援体制を校内において構築する。

児童及び保護者への教育相談に係る取組を行う。

学校いじめ防止基本方針の遂行のため、中心的な役割を担う。

発達障害、不登校等の研修会を企画し、教職員の指導力の向上を推進する。

児童の規範意識の醸成を図るため、児童指導に係る全教職員での取組を推進する。

問合せ先 学校教育課

担当: 西山、東條、小泉

ダイヤルイン 769-8284

